

令和7年度仙台市障害者保健福祉計画にける質的モニタリング（調査）報告

【目次】

施策体系	重点取組	調査対象	該当ページ
基本方針1 共生社会の実現に向けた障害理解の促進と権利擁護の推進	(1) 地域における理解者の増加を目的とした普及啓発事業の強化	①障害理解サポーター養成研修当事者講師	2
		②障害理解サポーター養成研修受講団体	6
		③障害理解サポーター養成研修受講学校	8
基本方針2 障害のある児童や発達に不安のある児童に対する支援の充実	(1) 発達特性や環境に応じた就学前療育支援システムや発達障害児の支援体制づくり	①アーチルの地域支援担当職員の訪問先の園等の支援者	11
		②市内特別支援学校在籍生徒の保護者	13
		③ペアレントメンター事業(まろん)の保護者	14
		④児童発達支援センターの地域相談員	16
		⑤児童発達支援センター通園児の保護者、初期支援プログラム参加保護者	19
(2) インクルージョンの推進に向けた子育て・教育・保健・医療・福祉に係る機関及び施策間の連携の強化と地域における支援力向上に向けた取り組み	①インクルーシブ教育推進教諭	21	
	②民間児童発達支援事業所、児童発達支援センターの支援者	23	
	③ここねっと研究チームの当事者	25	

	(3) 放課後等デイサービスにおける重症心身障害児や医療的ケア児の受け入れ促進	①重症心身障害児や医療的ケア児の受け入れを行う放課後等デイサービス事業所	28
基本方針5 安心して暮らせる生活環境の整備	(1) 重症心身障害や医療的ケア、強度行動障害等のより手厚い支援が必要な障害のある方の日中活動の場である生活介護事業所の整備	①生活介護事業所	30
	(2) 人工呼吸器装着児者をはじめとする特別な備えが必要な障害のある方の災害時個別計画作成の推進	①当事者、当事者家族	33
	(3) 障害福祉分野で働く人材の確保と定着の支援	①「令和7年度障害福祉分野の人材確保・育成・定着に係る実態調査及び好事例集作成事業」におけるアンケート協力法人及びヒアリング調査協力法人	36

基本方針1 共生社会の実現に向けた障害理解の促進と権利擁護の推進

地域における理解者の増加を目的とした普及啓発事業の強化

【調査対象】1-(1)-①

障害理解サポーター養成研修当事者講師3名(視覚障害・身体障害・精神障害)

主な意見等は以下のとおり

【質問項目①】

障害理解サポーター養成研修の講師を行った際、受講者との交流の中で、「障害理解が普及していると感じる事例(「合理的配慮の例」)」がありましたら、お聞かせください。

【回答】

研修資料だけでなく講師の表情を見て頷くような場面や、病気や障害以外の趣味や仕事などについて質問があるとき、障害理解が普及しているように感じる。

研修の受講者の中には、ご自身に障害があることをカミングアウトして下さる方がいた。職場や研修の場で安心して自己開示できることは、障害理解が一定程度進んでいることの表れだと感じている。

研修を受講された企業が、その後に障害啓発イベントを主催され、「研修を通じて社員の意識が高まった」といった声を伺ったことがある。研修が一過性に終わらず、企業の取り組みへ発展している点に意義を感じた。

視覚障害当事者のため受講者の表情が見えず反応の把握が困難な面があり、初回受講者については理解が進んだ実感は乏しいが、誘導体験などワークショップ形式の講義では理解が深まる傾向がある。また、複数回受講している企業・団体では理解が進んでいると感じる。

【質問項目②】

(前の質問と関連しますが) 講師以外の場面でも、ご自身の日常生活や、他の当事者の体験も含めまして、「合理的配慮の事例」がありましたら、お聞かせください。また、困りごとを説明するとき、伝わりやすい工夫をしている点があれば、お聞かせください。

【回答】

(「合理的配慮の事例」について)

日常生活では以前よりも声がけしてもらえる機会が増えており、特に公共交通機関内で席を譲られる実感がある。

他の当事者から良い事例は多くは聞かないが、医療機関での合理的配慮は国の広報もあり増えているように感じる。例えば、ロービジョン当事者からの申し出に応じて、眼科では待合椅子の縁に黒テープを貼り床との境界の明確化や、歯科では白いコップに黒マーキングの対応があり、特に障害者歯科診療では要望を伝えなくても自然な配慮を感じられる。

差別解消法施行以降、店舗等において店員の方から「何かお手伝いできることはありますか」などの声がけが増えたと実感している。本人の意思を尊重した確認の声がけが広がってきていると感じる。

自分自身は配慮を受けた経験はない。他の障害種別の方から「配慮の仕方」を教えられた経験があり、主催する活動に発達障害の方が参加する際、「メールやSNS、オンラインだと表情やニュアンスが伝わりにくく話を捉えにくい」と教えてもらい、対面やハイブリッド方式で実施した。

(困りごとを説明するときの工夫)

困っている内容とどう対応してほしいのかを明確にはっきり伝えている。

タクシー利用時にドライバーの方が車いすをトランクに積みやすいよう、折り畳み方法を記した用紙を携行し、必要に応じて提示している。言葉だけで説明するよりも、視覚的に伝えることで双方の負担が軽減される。

【質問項目③】

一方で、「障害理解が不十分である」と感じる事例がありましたら、お聞かせください。

【回答】

30年前から比べるとだいぶ障害理解は進んでいると感じるものの、社会には一定数の関心を持たない・否定的な人が存在し、そういう層への理解促進は難しい。パラリンピックやデフリンピックの視聴、イベント・講座等による当事者との交流によって理解する場面は増えるだろう。当事者側も外出して分かってもらふ姿勢が大切だと考える。

未だに多く聞く事例は、医療機関・飲食店での盲導犬の入店拒否や、銀行での代筆拒否など。

タクシーについては、乗車拒否とまではいなくても、車いす利用に対して消極的な反応を示されることが今でもある。そのため、対応が丁寧な会社を複数把握し、指定場所へ迎車してもらふ形で利用することが多くなっている。

不当な差別的取扱いの事例として研修でも紹介しているように、本人ではなく同行者にのみ話しかける、本人を無視するような対応に遭遇することが時折ある。悪意はなく以前よりは減少しているものの、依然として改善の余地があると感じる。

精神障害を理由に10年弱務めた仕事を解雇されたこと（障害があることについて、特に合理的配慮を求める必要もないため職場には話していなかった）。

【質問項目④】

「インクルージョン（※）」が推進されていると感じる事例や、特に推進不足と感じられる場面がありましたら、お聞かせください。

※インクルージョン：「障害の有無を問わず、すべての方が差別されることなく受け入れられ、お互いに尊重されることで、地域社会や所属先等、様々な場面で、その能力を発揮して活躍すること」とします。

【回答】

(推進されている事例)

教育現場では障害のある子とない子が一緒に学ぶ現場が徐々に増えており、受け入れる側の体制整備が求められている。

「とっておきの音楽祭」やテレビ局によるチャリティー番組などでは、障害のある人とない人が同じ場を共有し、ハード・ソフト両面で包摂的な空間が形成されていると実感する。

バスや電車で席の譲り合いの場面を見かけること。

(不足している事例)

社会のデジタル化が進み、タッチパネル操作やマイナンバー保険証等に変わることで、視覚障害者に対する情報アクセシビリティの不足を感じる。医療機関では、マイナンバー保険証の読み上げ機能があると良いと思う。

日常生活の中でインクルージョンが進んでいると明確に感じる場面は多くはない。ただしこれはまちづくりを「福祉の」と冠をつけなくても多様な人が住むまちと市民の理解が深まったように、障害理解が日常の中に自然に溶け込みつつあることの裏返しである可能性でもあると考える。

教育現場でのスクールソーシャルワーカーの経験があり、仙台市外の事例だが、教員の障害に対する認識不足や、特別支援に関しての本人・保護者とのトラブルを見かけることがあった。

【質問項目⑤】

障害理解サポーターを増やしていくために、より多くの市内の企業・団体の皆様に「障害理解サポーター養成研修」を受講していただきたいと考えています。受講企業・団体等を増やすためにどのような取り組みが必要か、ご意見をお聞かせください。

【回答】

多様な媒体による広報強化が必要、特に無関心層の目に触れるよう地下鉄構内・車内への広告掲出、テレビ・ラジオなどの活用が有効だと思う。

過去に受講された企業・団体に対して、受講後の効果や取組の変化をヒアリングし、事例紹介としてWebサイトや動画等の形で発信する取り組みが有効だと考える。実際の声を目視化することで、受講の意義が伝わりやすくなる。

過去受講企業・団体に協力を依頼し、商工会議所、青年会議所、同業組合、ライオンズクラブ等の会合の場で、受講のメリットと社会的意義を当事者として語っていただく機会を設けることも効果的だと思う。

業界紙等の媒体に掲載するなど、企業が情報を得やすいルートで広報することも重要であると考えます。

教育委員会や教員に向けた働きかけが必要、教育現場での障害理解の促進や、生徒向けの講義実施に向けて有効だと思う。

【質問項目⑥】

仙台市では障害理解サポーター養成研修の他にも、こどもの頃からの「障害理解教育」の重要性から、①障害理解ポータルサイトを開設しWEB広告・SNS広告を通じた誘導を行う取り組みや、②障害理解サポーター養成研修の対象を小中学生に拡大し取り組んでいます。こどもや若年層に対して、関心を持ってもらうためにどのような取り組みが必要か、ご意見をお聞かせください。

【回答】

現在、仙台市や仙台市社会福祉協議会が実施している交流・体験型学習は、社会に障害のある方が暮らしていることを知ってもらえるので有効だと思う。例えば、クイズ形式で「合理的配慮」を学べるスマートフォンのアプリなど、更に障害理解を進める取り組み。SNSでの情報発信は、若い人がよく見ると聞く30秒程度のショート動画を複数発信するのも有効だろう。

研修内で紹介している「仙台市の障害者数は、仙台市内の小学生の数に近い」といった身近な比較は、こどもや若年層にとって理解の入口として有効である。こうした数値や事実を活用したクイズを作成し、研修場面やSNS等で発信する取組が考えられる。

歴史のアーカイブ団体が行っているように、昭和・平成期と現在を比較しながら、バリアフリーの変化を可視化するコンテンツも関心を引きやすいと思う。

過去に研修を受講した企業・団体・学校等から、受講後の変化や効果を語ってもらう場をつくることで、学びが「自分ごと」として伝わりやすくなる。

小中学校では「精神障害」の話題が避けられがちと感じている。車椅子・白杖体験だけではなく、精神障害に関する講座の実施に向けて、「教員の無理解・偏見」が課題だと考えられるので、例えばモデル校での実施で受講メリット等を伝えることが有効だろう。

【調査対象】1-(1)-②

障害理解サポーター養成研修受講団体 1団体 5名

主な意見等は以下のとおり

【質問項目①】

障害理解サポーター養成研修を受講した「きっかけ」や、受講の「目的」について、お聞かせください。

【回答】

法改正による合理的配慮の提供義務化について、全社的に意識が高まっており、自施設内の各テナントで共通認識を持てるように研修を実施、一番の目的は具体的な対応方法の理解を深めることであった。

弱視や車いすのお客様が気軽に買い物を楽しめるよう、また、会計時にもコミュニケーションが取りやすくなるよう参加した。

お客様からの要望に「できない」と否定から入らず、困った時にどう対応できるかを考える意識づけのために参加した。

【質問項目②】

令和6年4月に改正障害者差別解消法が施行されて、事業者の合理的配慮が法的義務となりました。「障害のある方への合理的配慮」について、御社で取り組んでいる具体的な内容がございましたら、お聞かせください。

【回答】

レジに聴覚障害のある方用のコミュニケーションボードを設置しているほか、視覚障害のある方の来店時には必要な対応を伺って案内するなど対応している。

研修の受講内容を他のスタッフにも周知し、特にヘルプマークをつけた方など、見た目だけで判断しないよう対応に留意している。

【質問項目③】

御社を利用された方から配慮を求められた際に、対応が難しかった事例があればお聞かせください。

【回答】

音に敏感なお客様から「音量を下げて」と言われた際に、テナント内の放送音量を下げることはできたが、施設全体の館内放送音量を下げることはできなかったこと。

視覚障害のある方が来店した際、「荷物を持ってあげたほうが良いのか」案内やサポートの範囲を判断するのが難しかった。車椅子利用者への荷物運びの提案の際にも過剰にならない配慮の線引きに悩んだ。

【質問項目④】

御社や店舗等で障害者雇用で働いている方が居る場合には、ご本人に対する業務内容や就業時における合理的配慮、職場内の周りのスタッフへの障害理解を進める上での苦労や工夫などについてお聞かせください。

【回答】

当店舗では障害者雇用の方はいないが、取引先には精神障害のある方がおり、対応スタッフを決める配慮を行っている。

障害者雇用の方はいないが、グループ会社では清掃やデスクワークなどで雇用し、社内教育としてeラーニングを導入、障害理解や配慮に関する知識を定期的に学習している。

【質問項目⑤】

障害理解サポーター養成研修の受講者（または受講者が所属する店舗等）で、変化が見られた事例があれば教えて下さい。

【回答】

初動で物怖じせず、積極的に声がけや配慮をする意識が高まった。対応事例を社内の他施設にも共有するようになった。

否定から入らず、どういうことならできるか？という姿勢になった。業務中に限らずプライベートでも、街中で困っている人に「声をかける勇気」が持てるようになった。

【質問項目⑥】

障害理解サポーターを増やしていくために、より多くの市内の企業・団体の皆様に「障害理解サポーター養成研修」を受講していただきたいと考えています。受講企業・団体を増やすために必要なことは何かご意見をお聞かせください。

【回答】

受講企業への認証制度をつくり店舗にロゴを掲示、障害のある方が安心して入館でき、企業はイメージアップと利益増加を期待できる仕組みを構築する。

研修の中で障害のある方と一緒に買い物する体験を行い、理解と配慮を深める。

障害理解サポーター養成研修という取り組みを知らなかったため、認知度向上のため、積極的に様々な広報を行う。

【質問項目⑦】

仙台市ではサポーター養成研修の他にも、こどもの頃からの「障害理解教育」の重要性から、①障害理解ポータルサイトを開設しWEB広告・SNS広告を通じた誘導を行う取り組みや、②障害理解サポーター養成研修の対象を小中学生まで拡大することを行っています。こどもや若年層に対して、関心を持ってもらうためにどのような取り組みが必要か、ご意見をお聞かせください。

【回答】

社会全体で障害＝福祉という固定概念をなくすこと、小学校から一緒に過ごすことが良い。

ゲームキャラクターとのタイアップやSNSを活用し、前向き・身近・困っている人がいたら声をかけるというイメージづくり、体験型イベントで自然な理解を促す取り組みが望ましい。

一緒に何かすることで障害について知ってもらう、こどもの頃にインプットするのが重要。こどもや若年層をターゲットとしたイベントを開催するには、一人で参加・登録は難しいので保護者が「こどもに体験させたい」と思ってもらえるような発信が重要。イベントならば対象年齢を絞って、その年齢に見合った内容での実施や、持ち帰られるものを用意する等、近隣の幼稚園等に参加を募ることも効果的。

【調査対象】1-(1)-③

障害理解サポーター養成研修受講学校 1団体 2名

主な意見等は以下のとおり

【質問項目①】

障害理解サポーター養成研修（小中学校の場合：愛称「となりのココロン」）の講師の先生のお話で、印象に残っている内容や感想を教えてください。

【回答】

(児童)

物や環境だけではなく「心のバリアもある」という話が印象に残った。見た目や行動で判断してしまうことが心のバリアになると感じた。

【質問項目②】

障害体験（目隠し折り紙体験）やグループワークの中で、印象に残っている内容や感想を教えてください。

【回答】

(児童)

目隠し折り紙体験を通して、適切な指示があれば目が見えなくてもできると実感した。「犬」の折り紙をイメージどおりに折ることは難しかったが学びがあった。

【質問項目③】

障害理解サポーター養成研修を受講する前と後で、変わったことはありますか。あればどう変わったのかも教えて下さい。

【回答】

(児童)

受講前は障害のある方を見かけると無意識に遠ざけていたが、受講後は、障害はなりたくてなっているのではないことに気がつき、「大丈夫かな」や「自分にできることはないかな」と積極的に気にかけるようになった。

(先生)

児童たちは学校付近で「点字ブロックが途切れている」と気づくようになり、「障害者スポーツ」について調べるなどの変化が見られた。

【質問項目④】

障害のある方について知りたいこと、障害のある方と一緒に行ってみたいことがあるらば、教えて下さい。

【回答】

(児童)

車椅子に乗って、特に方向転換などを体験したい。

【質問項目⑤】

障害理解サポーター養成研修(となりのココロン)を受講した「きっかけ」や、受講の「目的」について、お聞かせください。

【回答】

(先生)

小学5年生の総合的な学習のテーマが「防災と福祉」であった。これまで車椅子体験を実施していたが、視覚・聴覚障害だけでなく総合的な理解を促すプログラムだったことから、「となりのココロン」を受講した。

【質問項目⑥】

先生方は、受講前は「障害の社会モデル」や「合理的配慮」について知っていましたか。

【回答】

(先生)

「合理的配慮」は教員として理解していたが、「障害の社会モデル」は知らなかった。

【質問項目⑦】

受講後に児童・生徒の変化があった場合は教えてください。

【回答】

(先生)

こどもたちの見方は変わったように感じる。ただし、行動面では大きな変化までは見られず、おそらく、入学時から特別支援学級の児童と行事等を通じて直接関わるが多かったためと思われる。

【質問項目⑧】

学校における、障害理解を推進するために何か取り組んでいらっしゃるがあれば教えてください。

【回答】

(先生)

障害のある方の気持ちを体験することが重要と考えており、「体験授業」を取り入れることを考えている。また、自身がインクルーシブな環境の学校に通学していた経験もあり、担当のクラス内で、「困っているから助ける」という姿勢が伝わるように意識している。

【質問項目⑨】

学校内における、障害理解の進み具合や課題などについて教えてください。

【回答】

(先生)

体験学習によって、こどもに気づきはあるが、親の考えがこどもに反映されるため、課題は家庭の理解・家庭への啓発と思われる。自身が学生時代に通っていた関西の普通級では、障害のある児童が在籍し、トラブルも起こるが障害理解が進んでいた。東北や関東での教師経験があるが、関西と比較するとインクルーシブ教育が遅れていると感じることがある。

【質問項目⑩】

仙台市では、障害理解サポーター養成研修の他にも、こどもの頃からの「障害理解教育」の重要性から、若年層に効果的な手法として、「障害理解ポータルサイトの開設」や「WEB広告・SNS広告を通じたサイトへの誘導」に取り組んでいます。児童生徒に対して、関心を持ってもらうためにどのような取り組みが必要か、ご意見をお聞かせください。

【回答】

(先生)

理解力や集中できる時間を考慮すると、小学1・2年生は盲導犬、3年生以降は体験、4・5年生ではSNSの活用も効果的だと思われる。知らないことが区別や差別につながるの、住んでいる地域での交流（例えば特別支援学校の児童生徒が1日だけ地元学校に通学する体験）、障害のある方の活躍・働いている姿を見せる場も重要だろう。

基本方針 2 障害のある児童や発達に不安のある児童に対する支援の充実

発達特性や環境に応じた就学前療育支援システムや発達障害児の支援体制づくり

【調査対象】 2-(1)-①

アーチルの地域支援担当職員の訪問先の園等の支援者 2団体 4名

主な意見は以下のとおり

【質問項目①】

アーチルの地域支援とつながったきっかけは何ですか。訪問までの期間や支援内容についてはどうでしたか。

【回答】

発達の遅れがあり、職員の加配が必要な状態のお子さんの入園があった。保護者は「少し遅れているだけ」という認識で、当初は専門機関への相談を希望していなかったが、園だけでは保育の工夫に限界を感じて、保護者からの理解を得てアーチルに連携を依頼したことがきっかけとなった。

北部アーチルに相談している園児の入園希望があったことから、入園前からアーチルとの連携が始まった。入園後に地域支援の提案を受け年3回程度訪問支援を実施している。支援内容は、発達の遅れがある子への丁寧な個別対応や、集団での対応方法、こども同士の助け合いを促す助言などである。アーチルの定期訪問を重ねる中で、園内で考えた対応策と同じ回答が返ってくるようになったことで、もっと具体的な対応を知りたいと考えるようになるなど園の先生たちの変化を感じている。

【質問項目②】

アーチルの地域支援においてよかった点や「もっとこんな支援が欲しかった」と課題に感じた点はありましたか。

【回答】

(よかった点)

定期訪問で悩みを相談できることは大きな支えである。他園の事例見学も参考になった。障害児担当は孤独感が強く、交流会や情報交換の場が救いとなるため、こうした場がもっと必要だと思う。

初期は園内でも「どうしたらよいか」という不安の声が多く聞かれたが、専門家から園の考えを肯定されることが職員の自信につながった。定期訪問によりこどもの成長変化をアーチルと共有できる点は大きなメリットである。また、職員間の情報共有・カンファレンスの活性化に伴い、職員の説明する力の向上にもつながっていると感じる。

(課題に感じた点)

専門知識だけでなく、実際の事例を共有できる場が必要だと感じる。職員研修も出席した職員は学べるが園全体への浸透は難しいため、行政主導で体系的な研修を実施してほしい。

大規模な園であるため対象児との1対1の関わりが難しいことがある。専門家から大きな集団だからこそ「集団で育つ力」、「幼稚園で伸ばせる力」を具体的に示してほしい。

【質問項目③】

発達障害の特性のあるこどもや、その疑いのあるこどもたちに対して園としてどのような力をつけていきたいと考えていますか。そのためにはどのような支援があるとよいでしょうか。

【回答】

職員が一人で抱え込まず専門家と連携できる体制が必要である。障害児を担当する職員は専門知識が乏しく、対応は出会ってから学ぶことが多い。保育士になる際に障害児対応を想定していない職員も多く、戸惑いや負担が大きい。実践的な情報交換や他園見学、研修に加え、こうした職員を支える仕組みの構築が必要である。

保護者対応は課題で、障害受容に時間がかかり感情的なやり取りになることもあるため、保護者支援スキルの向上が必要。1対1での保育が必要なこどもを受け入れる場合、担当職員の孤独感や体力的負担が大きいため、園としては複数職員配置を希望している。さらに特別支援保育には人的だけでなく物的支援も不可欠で、対象児に合わせた運動用具や安全対策、クールダウンのための環境整備などに要する金銭的な補助の充実が求められる。

個別支援だけでなく、友だち同士の助け合いや、集団で学ぶ機会を重視し、全員が同じレベルでなくても互いに支え合える環境づくりを目指している。そのためには、職員間で共通理解を深めるカンファレンスの継続や、専門機関との連携による具体的なアドバイスが不可欠である。さらに、保護者との情報共有や協力体制を強化し、家庭と園で一貫した支援を行うことも重要である。また、保護者支援スキルの向上も課題であり、職員研修への積極的な受講に取り組んでいる。

【質問項目④】

発達特性に限らず保育現場で支援が必要なケースは増えていますか？どのようなケースがあり、それに対してはどのような支援が必要ですか？

【回答】

支援が必要と思われるケースは増えているように感じる。家庭環境や個性によるものも多く、成長とともに支援が不要となるか判断が難しい。保育園でも特別支援クラスのような考え方が必要ではないかと感じている。また、保護者の情報収集が過剰になり、不安が高まっているため、早期から相談でき

る場が必要だと考える。

家庭環境や子育てスタイルの変化により、生活習慣の未形成、偏食、着替え拒否、オムツが外れない、衝動性による集団行動の困難などが見られる。保護者がこどもの困り感を理解できず園任せになることも課題である。必要な支援としては、園内での情報共有とカンファレンスによる共通理解、専門機関との連携、保護者への働きかけが重要であると考え。具体的には、保護者への聞き取りによる個別の目標設定、保育参観の場などでの保護者向け講話、適切な声がけによる専門機関への相談機会の提供、職員の研修への参加による対応力向上が挙げられる。

【調査対象】 2-(1)-②

市内特別支援学校在籍生徒の保護者 1名

主な意見等は以下のとおり

【質問項目①】

どのようなきっかけで、アーチルの相談につながりましたか。アーチルでのお子さんの発達状況の説明や、支援の情報提供は十分でしたか。その後、現在までどのような支援を利用して来られましたか。

【回答】

当時利用していた療育施設の紹介でアーチルを知り、生後3ヶ月頃からアーチルと関わり面談を実施したが、日常的な相談は仙台市の保健師の定期的な家庭訪問が中心で、親身な対応が心強かった。アーチルは予約が取りづらく、福祉制度利用時の手続き対応が主な役割という認識。現在は相談支援事業所との関わりが多く、アーチルとの定期的な関わりはない。

【質問項目②】

子育てや障害に関する情報をどこで受け取っていますか。その内容のわかりやすさ、情報提供のタイミングなどは満足できるものですか。

【回答】

現在は学校からの情報が多く、他には利用している相談支援事業所、放課後等デイサービス、病院からの情報や、SNSで全国の障害児育児をしている保護者とつながることもできる。学校からの情報は大項目のみで詳細や具体的な部分の情報が不足しているように感じられ、保護者同士の情報交換で補っている。さらに、学校からの情報は4月時点のものに限られるため、最新情報を得られる公式ツールが欲しい。進路情報はママ友ネットワークが重要な役割を果たしている。相談支援事業所から発信される情報は最新である一方、制度利用には複雑な手続きと時間がかかり、利用できない場合もあるため、制度利用に必要な手続きとそれに要する所要時間の目安の説明があると良い。わかりやすさについては、障害福祉制度自体が複雑で理解しづらいと感じる。

【質問項目③】

支援を求めたいときに「相談しにくかった」と感じたことはありましたか。それはどのような場面でしたか。

【回答】

相談しにくいと感じる場面はあった。アーチルや相談支援事業所は予約制のため、困っている今すぐに話したい時に吐き出せる場所がないと思い、孤独感を感じた。新生児訪問は定期的に来てくれる見通しがあり安心だったが、終了後は不安が増した。学校や施設に通うようになって相談先が増え、緩和されたが、そこに至るまでが大変だった。

【質問項目④】

現在、お子さんに「かかりつけ医」はいますか。また、医師が見つかりにくい理由として、どのような課題があると感じていますか。

【回答】

障害に関するものの定期通院のほかに、日常の風邪などは近所の小児科で対応してもらっているが、高等部卒業後は一般内科で受け入れてもらえるかが不安である。課題はバリアフリー対応、診察室の広さ、先生や看護師の理解、成人後は診療科が分かれるため複数病院に通う必要があること。受け入れ可能な病院情報が不足していると感じる。

【質問項目⑤】

医療機関を受診した際に、お子さんの障害特性等を理解した対応が行われていますか。治療方針や必要な医療について十分な説明がありますか。

【回答】

現在利用している小児科は理解があり、個室対応や迅速な処置をしてくれる。信頼できる先生との出会いは大きな安心につながっている。ただ、成人後に同様の対応ができる病院は少なく、情報不足が課題である。

【質問項目⑥】

医療も含めた既存の支援への満足点と、改善して欲しいと感じていることがあれば教えてください。

【回答】

制度や特別支援教育には感謝しているが、高等部卒業後は生活リズムや支援環境が急変し、親の就労継続も困難になる恐れがある。放課後等デイサービス終了後に代替制度がなく、移行期間のないことが課題と感じる。2年間程度の移行期間を設け、段階的に変化できる仕組みが必要と考える。また、生活介護事業所の支援員配置の調整や制度の簡素化、行政による取り組みの積極的な情報発信の改善を望んでいる。

【調査対象】 2-(1)-③

ペアレントメンター事業（まろん）の保護者 2名

主な意見等は以下のとおり

【質問項目①】

まろんの活動に参加されたきっかけをお聞かせください。

【回答】

「発達障害」の診断直後に孤独感を抱え、同じ立場の母親と話したいという思いから参加した。「母親が同じ立場の母親にできる支援」を模索し、障害のある子を育てる母親同士が経験を共有し、孤独や不安を軽減しながら、子育てに前向きになれる場を提供するという設立時の理念に共感して活動を続けている。

自身も子育ての悩みを話したくて参加した。支援スタッフとしてだけでなく「一母親として」愚痴や自慢を話せる場が貴重だった。

【質問項目②】

まろんの活動に参加する中で、大事にしている視点をお聞かせください。

【回答】

全員に当てはまる解決策はないため、「私の場合はこうだった」という一例として話すことを意識している。また、否定せず傾聴することも大事にし、話すことで気持ちが整理される経験を共有している。

「間違っではいけない」という強い不安を抱える保護者に対し、「迷っていい」「失敗していい」というメッセージを伝えるようにしている。また、専門的な対応が必要な場合はアーチルへ相談を勧めるルールを徹底し、アーチルとの「両輪」で支援を行うことを重視している。

【質問項目③】

障害のあるお子さんを育てる保護者が、気持ちを受け止めてもらいながら、少しでも安心して子育てしていくためにはどのような場があるとよいでしょうか。またどのようなタイミングで相談ができるとよいでしょうか。

【回答】

発達障害は受容まで時間がかかるため、相談の場は複数必要。誰でも参加できるオープンな場が理想だが、話を聞く側の負担や質の担保が課題である。

タイミングの見極めは大変重要である。診断直後は不安が強く、先輩母の話が逆効果になる場合もあるため、アーチルの専門相談で家族の状態を把握し、適切な時期に先輩母を紹介する流れが不可欠。そのため、まろんのパンフレットは、様々な場所においてアピールするのではなく、専門機関でタイミングを見計らって渡しながら案内するようにしている。

【質問項目④】

ペアレントメンターの活動が継続して機能していくにはどのような方策が必要でしょうか。

【回答】

人員確保が最大の課題。誰でもよいわけではなく、相談を通じて適性を見極

める必要がある。

現状はボランティアに近く、若い世代の参加が難しい。活動に対する対価(報酬)や制度的な位置づけが必要。アーチル内で家族支援を正式に事業化し、役割を明確化することが望ましい。

【質問項目⑤】

学校や保育所等での合理的配慮の提供や、医療機関の見つけやすさ・かかりやすさ等、発達特性のあるお子さんやそのご家族が地域生活を送るうえで、どのような支援体制を整備する必要があると思いますか。

【回答】

相談支援事業所の不足が深刻で、幼児期から継続的に関わる体制が必要。民間療育事業所の急増により、利益優先の過剰利用が懸念され、行政による実地調査・監督の強化が求められる。適切なサービス利用と「親力」の維持が重要で、過剰な支援は自立を阻害する恐れがある。将来の生活設計に向け、家庭での生活習慣や自立練習を促す支援も必要である。

【調査対象】 2-(1)-④

児童発達支援センターの地域相談員 3事業所 3名

主な意見等は以下のとおり

【質問項目①】

地域支援を行う保育所等の選定はどのように行っていますか。新規で支援を開始する際のきっかけなど、支援に至るまでの一連の流れについてお聞かせください。

【回答】

基本的にこちらから選定するのではなく、地域にある施設からの依頼に応じて訪問を実施しているほか、初期支援プログラムの事前訪問や、コンサポ(運営支援課で行っている訪問支援事業)との協働による依頼にも対応している。訪問事業開始当初はチラシ配布で事業の周知を行った。

保育所・幼稚園からの希望が中心で、卒園児の引き継ぎや訪問を通じて支援につながるケースもある。また、地域の保育施設向けに年2回実施している研修会で情報提供し、そこから希望が出る場合もある。

来所型地域支援として、地域の保育施設職員にセンター療育の見学機会を提供したり、保護者勉強会を地域に開放している。地域の親子への発達相談も行い、そこから訪問につながるケースがある。

【質問項目②】

施設訪問のねらいと、目的の達成水準について、現状をお聞かせください。

【回答】

個別のケース対応から始まり、施設全体の支援力向上を目指している。達成水準を示すことは難しいが、施設内でケース検討が自立し、依頼が減ること

が理想と考える。現状は対象児が卒園するタイミングで施設訪問が終了するケースが多い。一方で、対象児が落ち着いた後も安心感を得るために定期訪問の希望が続くことも多い。

個別ケースを通じて園全体で考えられるようになることがねらいで、先生の意識変化が重要である。園の方針や職員体制、保護者の状況といった背景の影響もあるが、日々の訪問での関わりを通して、先生たちが自分たちで考えられる状態になることが望ましい。

初期は個別対応から始まり、園全体の研修や事例検討に支援が広がるといった、継続的な関わりで面の支援に発展するケースがある。

【質問項目③】

これまでの支援における好事例と困難事例について教えてください。またそれら事例から考えられる今後の支援の方向性についてお聞かせください。

【回答】

(好事例)

卒園児のつながりから定期訪問を開始。複数クラスで困り感があり、月替わりで訪問していた。訪問を重ねる中で、同じような課題が複数のクラスで繰り返し発生していることが見えてきたため、主任と協議し、個別ケースへの対応策の提示にとどまらず、施設全体で支援プロセスを共有する場を提案した。全体研修を実施し支援の流れを可視化したことで、先生の意識変化につながった。

支援児認定は少数だが実際には多くの困り感があるこども園への支援について、地域主任と連携し、課題を整理し、加配保育士の役割の整理や保育全般への助言、研修、見学機会の提供を行った。3か月ほどで保育環境が改善され、先生の自信が回復し、保護者の満足度も向上した。

当初は「診断」や「見立て」の依頼が中心であったが、継続訪問で園の視点が「園で過ごしやすくする視点」に変化した。

(困難事例)

園の方針が強く、直接支援にあたる先生の努力が実らず退園に至ったケース。

重度発達遅滞児への支援で先生が手応えを得られず、無力感が生じたケース。

保護者の「普通に近づきたい」「できないことをできるようにしたい」という強い願いから、現状に合った環境選択や関わり方が難しい場合がある。将来を思う純粋な気持ちゆえに、支援がデリケートになる。

【質問項目④】

「ペアレント・プログラム」及び「初期支援プログラム」の需要について、希望に対する供給量や潜在的な利用人数の想定をお聞かせください。

【回答】
定員は適正。募集に対する供給量も概ね充足している。
【質問項目⑤】
「ペアレント・プログラム」及び「初期支援プログラム」の今後の広がりについて、回数や対象者数、その他に必要とされる支援をお聞かせください。
【回答】
働く保護者の増加で、午前開催では参加困難なケースがある。参加しやすいように午後開催や回数縮小を検討中である。
潜在的ニーズは高いが、情報が届きにくい層へのアプローチ不足が課題。
ペアレント・プログラムは育児全般に有効であり、地域全体への広がりが望まれる。児童館や子育て支援機関との共催による普及を目指して模索しているところである。
【質問項目⑥】
児童発達支援センターに在籍しているこどもの保護者支援の視点と、初期支援プログラムやペアレント・プログラム等の参加者などセンターの在籍ではない保護者の支援の視点の違いはありますか。あった場合どのような難しさがありますか。
【回答】
センターに在籍している保護者とは、日々の関わりで信頼関係の構築が容易。一方で、非在籍保護者とは、短期間・初対面での関係構築が難しく、言葉選びに配慮が必要なほか、在籍園との連携を意識しつつ、保護者支援を行う難しさを感じている。
在籍保護者とは、毎日顔を合わせ、こどもの姿を直接共有することができ、また、保護者の心情変化も把握しやすいが、プログラム参加者とは限られた回数で信頼形成と支援を並行する難しさがある。
こどもの姿を直接共有できない難しさがあるため、保護者の解釈を踏まえた対応が必要である。
【質問項目⑦】
地域で障害のあるこどもを育てている保護者に対して上記のプログラム以外にも、必要な支援はどのようなことでしょうか。児童発達支援センターとしてどのような支援ができると思いますか。
【回答】
児童発達支援センターの存在が一般の子育て情報に含まれておらず、広報強化が必要。
のびすくや児童館といった地域の子育て機関との連携強化が必要。未利用層へのアプローチが課題。
育てにくさを抱えるこどもと保護者の遊び場の確保が重要。法人内で遊び場の開放を試行中である。

【質問項目⑧】

児童発達支援センターの中核機能として地域相談員はどのような役割を担うべきと考えますか。

【回答】

地域ネットワーク構築の中核として、保育所・幼稚園だけでなく、児童発達支援事業所との連携を強化する必要がある。

インクルーシブの推進や事業所との情報共有・研修機会の提供が求められる。

児童発達支援センターの専門性を地域ニーズに橋渡しするコーディネーター役や事業所間ネットワーク形成の中核を担うべきと考える。発達障害だけでなく、医療的ケア児や多様なニーズに対応できるセンター機能を周知する必要がある。

【調査対象】 2-(1)-⑤

児童発達支援センター通園児の保護者、初期支援プログラム参加保護者 2名

主な意見等は以下のとおり

【質問項目①】

お子さんの発達が気になったきっかけや、センターを利用しようと思った理由を教えてください。センターにつながるまでの気持ちの変化や、その時期に必要なとする支援について教えてください。

【回答】

1歳半の時点で親子通園施設に所属したが、発達の差が大きく、言葉が出ておらず意思疎通が難しい状況であったため、通園を断念。家族で発達への意識を高め、区役所に相談後、アーチルの相談、初期療育グループを経て2歳半で児童発達支援センターに通園を開始した。待機期間については、事前に情報収集していたため許容範囲内で受け入れることができたが、支援の空白期間が生じ、その間のフォローがなかったことに不満を感じていた。特に、待機中に療育施設などの体験や情報提供がなかったことが課題と認識している。

胎児期から障害の可能性を医師より告げられていた。医療者としての知識もあり、心の準備はできていたため、不安は少なく育児は楽しみな気持ちで始めた。

アーチルの存在は知っていたが、「困りごとがないと行けない場所」という認識があった。育児上の困りごとや不安はなかったため利用するまでは一定の時間があつた。大学病院の耳鼻科から聴覚支援学校を紹介され難聴児の保護者のための「スタートプログラム」に参加。そこで他の保護者から「今後の療育についての相談をできる場所」との情報を得て、アーチルに相談申し込みをした。その後、初期療育グループに参加し、地域の児童発達支援センターを紹介され、見学を経て通園を開始。見学時には園長からの温かい言葉や、こどもの遊びに向かう積極的な姿勢を見て安心感を得た。

【質問項目②】

現在の療育の内容はお子さんの発達や興味関心に合っていると感じますか。その中でお子さんの変化や成長が感じられた点があれば教えてください。

【回答】

運動遊びが中心なので運動発達面についてはこどもの興味関心に合っていると感じており、ストレス発散の場としては充実していると評価する。ただし、言語や知的発達に対しての支援が不足しているため、保護者が情報収集してクリニックを受診し言語プログラムを受ける予定である。成長面では、社会性の向上が見られ、信頼関係のある先生には助けを求める行動ができるようになった。食事やトイレトレーニングも進展があり、家庭と施設が連携しながら取り組んでいる。

療育内容はこどもの発達に合っていると感じており、OT（作業療法士）による運動面の支援のアドバイスや先生方の個別対応に感謝している。こどもの発達段階に合わせて、先生が目線を合わせて関わってくれることがありがたい。食事面では、家庭では依存的だったが、施設では友達と一緒に食べる楽しさを感じ、自ら食べる意欲が芽生え、スプーンを使うなどの行動も見られるようになった。また、感情面では、以前は感情表現が乏しかったが、現在は嬉しい時に声を上げて笑ったり、嫌なことに対して体を使って意思表示するようになった。生活リズムも整い、遊び・食事・睡眠のサイクルが安定した。

【質問項目③】

支援者は保護者に対して療育内容や支援目標などをわかりやすく説明していますか。お子さんの様子や変化についてのフィードバックはありますか。

【回答】

半期ごとに面談を行い目標や取り組みについての報告や説明がある。日々のフィードバックも降園の前にクラスのミーティングがあり担当の先生から受けている。しかし、説明の一貫性や専門性にばらつきがあるため、保護者側からの指摘は控えているが、改善の余地があると感じている。

期ごとに個別面談があり目標などの確認はしている。こどもの成長や姿についてのやり取りは日々の中でされていると感じている。

【質問項目④】

保護者は支援者に対して、悩みや家庭での対応について相談できていますか。できている場合、どのような場面で相談できていますか。できていない場合は何がネックになっていると思いますか。

【回答】

家庭での困り感や悩みが現在はあまりないため、具体的に相談してはいない。不安に思うことは今後の進路や成人してからの生活などのことなので、この場では相談していない。

【質問項目⑤】

センター内で卒園後の進路に関する情報提供や相談、その上での関係機関との連携は適切に行われていますか。今後の進路について不安なことや望む支援はありますか。

【回答】

将来的にはこどもに合った環境を国内外問わず模索する意向である。仙台市内に限らず、支援が充実した地域への移動も視野に入れている。行政には人材確保や専門職（ST、小児精神科医）の配置強化を求めており、現状の人材不足が大きな課題と認識している。

今後の進路として、聴覚支援学校の幼稚部への進学を検討中である。聴覚に関しての専門職がいる施設の方がこどもに合っていると考えており、現状としては一般の幼稚園・保育園は選択肢に入っていない。将来的な見通しについては、成人後の生活や支援体制についての情報が不足していると感じており、知る機会の提供を望んでいる。特に、親が高齢になった後のこどもの生活についての不安がある。

【質問項目⑥】

その他センターにおいて現在不足している保護者支援や今後望むことはありますか。

【回答】

親子通園のため、保護者は待機部屋で軽い世間話をしながら待っているだけで無駄な時間と感じる。収入面で通園が困難になる家庭もあることから、その待機時間で保護者が軽作業などの就労支援を施設内で提供し、少額でも収入が得られる仕組みがあればよいと考えている。また、保育士だけでなく幼稚園教育の専門家を配置し、家庭での支援方法の指導も望まれる。

障害者の生活実態を知る機会や先輩保護者との気軽な交流の場の提供のほか、就学・成人後の生活・経済面などの情報提供を充実させる必要があると感じている。また、親子通園制度は共働き世帯への配慮が課題であろう。各種障害福祉サービスを提供する施設数は多いものの質や情報の透明性に問題があると感じている。選択肢が多すぎて迷う現状から、情報整理と支援体制の明確化が求められる。

インクルージョンの推進に向けた子育て・教育・保健・医療・福祉に係る機関及び施策間の連携の強化と地域における支援力向上に向けた取り組み

【調査対象】 2-(2)-①

インクルーシブ教育推進教諭 1学校 1名

主な意見等は以下のとおり

【質問項目①】

インクルーシブ教育推進教諭の配置校およびエリア校でのおもな取り組みを教えてください。

【回答】

配置された校内では、専任の特別支援教育コーディネーターとして、配慮が必要な生徒への支援や保護者相談、担任への指導助言を実施している。通常学級に出向いて「見て知る」実践を重ね、学級担任と密に連携している。また、職員会議などで啓発活動を実施し、情報共有の促進に取り組んでいる。校外では、エリア校からの相談対応や小学校保護者の進路相談に応じるほか、エリア校の管理職との情報共有を通じて連携を強化している。

【質問項目②】

インクルーシブ教育推進教諭として最も重要だと考えている役割は何ですか。

【回答】

情報共有と共通理解を促進し、学級担任が一人で悩まないよう学校全体で支援する体制の構築が重要である。さらに、エリア校（小学校4校）からの情報を配置校（中学校）に持ち帰り、次年度の教育支援計画に活用することで、エリア校との連携を強化している。

【質問項目③】

エリア校との連携について、どのような連携を行っていますか。またエリア校との連携で大切にしていることはどのようなことですか。

【回答】

エリア校（小学校4校）との連携では、学校ごとに異なる支援ニーズに対応している。保護者相談を通じて中学校進学後の生活の見通しを持てるよう支援するケースもあり、連携の重要性を実感している。さらに、小学校教員向けに中学校卒業後の進路理解を深める研修会や見学会を開催し、情報共有を促進しているほか、顔の見える関係づくりを重視し、円滑な連携を図っている。

【質問項目④】

インクルージョンの推進に向け、配置校等における周知啓発の具体的取り組み状況について教えてください。また、その中で感じる変化等がありますか。

【回答】

職員会議で特別支援教育に関する啓発資料を配布しインクルーシブ推進教諭の役割説明を行ったほか、通常学級で配慮を要する生徒の授業補助を実施している。これらの啓発活動の広がりにより、職員室での支援に関する会話が活発化し、風通しの良い職場環境が形成され、支援の質が向上していると感じる。

【質問項目⑤】

アーチルを含めた関係機関とは現在どのような連携を行っていますか。また、今後、どのような連携・協働ができるとよいと考えていますか。

【回答】

放課後等デイサービス、病院、アーチルなどと連携しており、特に放課後等デイサービスとは送迎時に日常的なやり取りを行い、こどもの状態をタイムリーに共有している。保護者の許可を得てケース会議や情報共有を実施することがある。今後は、より円滑な連携の在り方の整理が必要と認識している。

【質問項目⑥】

アーチルとの連携において、インクルーシブ教育推進教諭にとって良かった点がありますか。逆に「こんな支援が欲しかった」など、課題として感じていることはありますか。

【回答】

地域連携の窓口として相談しやすくなり、背景整理や校内支援の視点を共有できるようになった。また、保護者との情報共有を通じて支援の質が向上した。

【調査対象】 2-(2)-②

民間児童発達支援事業所、児童発達支援センターの支援者 3事業所 2名

主な意見等は以下のとおり

【質問項目①】

利用しているこどもの年齢層、発達特性の傾向について教えてください。

【回答】

1歳～3歳児が中心。発達障害児が多く、知的な遅れはないが育てにくさを感じるお子さんも増えている。医療的ケアが必要だが、元気に動けるお子さんも増えているため、注意しながら対応している。

4歳～5歳児が中心。自閉症や医療的ケア児も在籍している。呼吸器をつけているお子さん、注入や吸引が必要なお子さんもいるため、冬場にかけて体調管理にも気を付けており、主治医と連絡を取り合うようなケースも増えている。

児童発達支援から他の放課後等デイサービスに上がる際の移行期間としての放課後等デイサービスを提供しているため、年長～小1の利用が中心。不登校状態となり戻ってきたお子さんもいる。発達障害やその疑いのある児童が多く、言葉の遅れ、人への関心の乏しさ、自己肯定感が低下しているお子さんが増えている。

【質問項目②】

実施している療育、支援プログラム等の内容と特徴を教えてください。療育の内容や個別支援計画、支援方針などを保護者とどのように共有していますか。

【回答】

生活リズムや基本的な生活習慣の確立を重視している。それぞれのお子さんに合わせた手作り遊びで発達を促している。親子通園施設のため、毎日保護者に活動内容をお伝えしているほか、年2回の個別支援計画面談を実施している。

生活リズムを整えることが必要なお子さんがいるため、基本的な生活習慣を丁寧に伝えている。単独通園施設のため、連絡帳で家庭と情報共有しているほか、年2回の個別支援計画面談を実施している。毎日保護者に会えるわけではないので、行事等通じて保護者と発達の変化を共有している。

基本は、支援時間1時間のうち、45分を支援、15分を活動の振り返りという形で行っている。保護者同行のため、保護者の方は別室のモニターで支援の様子を見ていただき、困り感を確認したり、一緒にお子さんとの関わり方を考えてもらい、保護者の意見を踏まえた支援を組み立てている。個別支援計画の共有も対面で実施している。また、保護者同士の交流やサロン、ニーズに応じた長期休みイベントも実施している。

【質問項目③】

保護者の悩みや家庭での困り感などについて十分に話し合いができていますか。家庭の様子などの聞き取りなども含め話し合いの時間をどのように確保していますか。

【回答】

家庭訪問や随時面談の実施、ピアカウンセリングの場を設けて保護者同士の交流を促進しているほか、月1回の保護者研修会を開催し、相談支援事業所や放課後等デイサービス事業所からの説明機会を設けている。

毎回保護者と支援の振り返りをしているため、表情や雰囲気の変化に気づいた時は声がけをしているほか、アンケートの回答内容に応じて個別相談対応を実施している。また、就学の移行期などのお子さんに合った情報の見つけ方に困っているという相談が増えており、事例を通じた説明により、保護者の不安軽減を図るようにしている。

【質問項目④】

利用児童がほかの施設も利用している場合、その施設や園などどのように連携をとっていますか。また連携をとるにあたり難しいことはありますか。

【回答】

他施設利用の方は少ないが医療的ケアを必要とするお子さんで専門の事業所に通っている方がおり、必要に応じて担当者会議に参加し、連携している。

事業所からの連絡だとうまく連携が取れない場合があるため、関係機関連携を希望する場合には、連携の必要性や保護者の同意が記載された文書を在籍園に持参してもらい、お子さんの様子や保護者の悩みなどを共有し連携している。

【質問項目⑤】

利用手続きや利用開始のタイミングなど児童発達支援事業の制度上の課題と感
じていることはありますか。

【回答】

検診から療育に至るまで半年以上かかることがあり、その間保護者は子供の
成長が分からない不安な状態で過ごすことになるため、必要なお子さんには
早期に療育へ繋がってもらえることが大事ではないかと感じている。

児童発達支援と放課後等デイサービスでは窓口や支給量が異なるが、利用開
始までの違いが十分に周知されていない現状がある。児童発達支援を利用し
ていた方が市外から転入した場合で、受給者証発行まで3～4か月間サービ
スを利用できない事例もあり、支援の空白期間が課題であると感じている。
アーチルでの相談待機期間のフォロー体制の整備も必要である。

【質問項目⑥】

今後の就学前の療育支援体制の充実のためにはどのような取り組みが必要だと
思いますか。

【回答】

地域で子供たちが豊かに暮らしていくために、アーチル・児童発達支援セン
ター・児童発達支援事業所がいかに連携していくかが重要だと思っている。

保育園・幼稚園とアーチル・児童発達支援センター・児童発達支援事業所の
相互理解を進める必要があると考えており、こどもに関わる全ての人が一堂
に会って研修を受けられる機会があるとよいと思う。

【調査対象】 2-(2)-③

自閉症ピアリンクセンターここねっと 支援研究チーム 当事者6名

主な意見

【質問項目①】

幼稚園や保育所、学校、児童館などの日常的な居場所で、周囲の大人やこども
たちとの関わりで「受け入れられている」「居心地がよかった」と感じたことが
ありましたら、お聞かせください。

【回答】

人との関わりは少なかったが、図書室の居心地がよかった。本を一人で落ち
着いて読める空間が好きだった。

幼稚園の後に絵の教室が開催されていた。園長先生が絵を描くことが好きで、
その空間が心地よかった。同じように絵を描くことが好きな子が通っており、
先生やこどもたちと好きなことを共有できた。

学校では居心地のよさを感じたことがなかった。休みの日に行く祖父母宅の
居心地がよかった。

【質問項目②】

逆に「居心地の悪さ」や「受け入れられていない」と感じたことがありましたら、お聞かせください。

【回答】

小学校から高校までいじめが続いた。理由を聞いたこともあったが、「〇〇(名前) じゃん」と言われ、学校全体から私だけはどんなに下に見て構わない、何をしても構わないという扱いを受けているように感じて、孤立感が強かった。

保育園時代は他の子におもちゃを独占されたり、昼寝を強制されたりと居心地が悪かった。虫探しが好きだったが、園庭を荒らされていると思われたのか禁止されるなど、居心地が悪かった。また、いじめ被害に多数遭っており、学校は自分にとって良いところではなかったと思う。席替えで隣になった女子に泣かれた際には、担任から謝罪を強要されたこともある。担任から「やり返さないお前が悪い」と言われたことや、親に相談しても解決しなかったなど、居心地のよい時期ではなかった。

【質問項目③】

学校生活の中で、先生や学校があなたの特性を理解し、配慮してくれたと感じた経験がありましたら、どのような対応であったか、お聞かせください。

【回答】

市外の小学校の通常級に通っていたが、ある時自分は休み時間に特別支援学級の教室に行っても良いと言われた。特別支援学級には遊び道具などがあり、楽しい時間を過ごせた。なぜ自分だけと思ったが、今思うと学校の配慮だったのかなと思う。一学年上の子から地図帳を見せてもらったことで、地理への興味につながったこともある。

手洗いができず、周囲から汚いという見方をされていたが、小6の先生が自分は目で見て理解するのが得意なんじゃないかと気づいてくれ、直接手洗いの仕方を実演して視覚的に教えてくれた。これぐらい汚れていて、こうすれば綺麗になるということを目で見てわかるように教えてくれたおかげで、手を綺麗に洗うことができるようになった。

中2から数学のみ特別支援学級に通級したが、提出物忘れを厳しく指導されることがあった。それまで宿題や提出物を全部忘れていたが、それが普通と周囲から注意されることもなかったが、支援学級の先生には強く怒られた。その時は気分を悪くしていたが、忘れず持参すると褒めてくれ、「提出物は出さなきゃいけないんだ」とやっと初めて理解できたと思う。私のことを理解して言ってくれていたんだと後で思った。

小学校はいじめの経験が多々あり、塞ぎ込み不平不満を述べてばかりいるような感じだった。中1の時に、担任の先生が大きく時間を割いて個人面談を試みってくれたことがあり、それがとても嬉しく印象に残っている。中学校の

頃に話を十分聞いてもらったし、これを機に不平不満ばかり述べるのは止めようと気持ちの踏ん切りをつけることができたと思う。

【質問項目④】

一方で、配慮が不十分だったり、誤解されてつらかった経験がありましたら、お聞かせください。

【回答】

小5でいじめ被害を訴えたが、担任がちゃんと理解してくれず、担任からは毎日「ケンカしなかったか」と確認されていた。自分は嫌がらせを受けていたのに、いじめをということを理解してくれなかった。長い年月が経ったが、いまだによく覚えている。

【質問項目⑤】

学校での経験が、その後の職業選択や社会参加に影響を与えたと思っていることはありますか。ある場合はどのような影響であったか、お聞かせください。

【回答】

色々と相談しても「世の中だと通用しない」といったような言葉がたくさんあり、社会に出たくない気持ちになった。実際長期間引きこもりの期間もある。大学で教員免許を取ることができたが、教育実習を出身校に依頼することができず、教職を諦めた。

「だってお前〇〇（名前）だろう」と全体から言われ何をされてもいいかのように扱われた経験から、自分は社会の一員ではないという意識、前提のようなものが形成された。高校・大学に進学しても同じで、社会の一員じゃないから何をやればいいのかと思う気持ちがずっとあった。自分から進んで好きにならないと社会に出ることもできないとも思うが、今もずっと悩んでいる。

【質問項目⑥】

こども時代に、教育や子育ての関係機関（学校・保育園など）が連携してあなたや保護者を支えてくれていたと感じる場面はありましたら、お聞かせください。

【回答】

小学校高学年の頃同級生と馴染めていなかったことを母が心配し、相談を受けた担任の先生が母と連携し、サポートしてくれたことは覚えている。

学校の勧めで通っていた施設があり、学校の代わりにたまに通所して、自分の苦手としている人付き合いなどの支援を受けた。

幼少期からお世話になっている病院の先生がいて、病院でカウンセラーに話を聞いてもらえたことが支えになった。先生は亡くなられたが、野球好きで、今も応援していた球団を見ると先生のことを思い出す。

【質問項目⑦】

学齢児期を振り返って、学校や地域の居場所がもっとこうしてくれていれば良かった、と感じることがありましたら、お聞かせください。

【回答】

学校の集団生活だと自分に合ったペースで人と関わる機会が無くて、同年代の同性と関わるのが苦手になってしまった。学校外で安心して人と関わることができる場があれば、対人不安は減ったと思う。

不登校児が図書館や児童館を居場所にできるようにしたらいいのではないか。教師や親のような縦の関係だけでなく、斜めの関係というか色々な経験をした大人との交流を構築できる場があることが望ましい。

放課後等デイサービスにおける重症心身障害児や医療的ケア児の受け入れ促進

【調査対象】 2-(3)-①

重症心身障害児や医療的ケア児の受け入れを行う放課後等デイサービス事業所 2事業所 3名

主な意見等は以下のとおり

【質問項目①】

主として重症心身障害児を受け入れる事業所数の充足状況について、所感とその理由についてお聞かせください。

【回答】

事業所数は増加傾向にあるものの、設備や人員の制約により受け入れ対象が限定され、実際の利用人数は定員数を下回ることが多く、不足感があるのではないかと。当事業所では重症心身障害児に関する問い合わせはほとんどない。他事業所との情報共有や連携が不十分なため、潜在的な需要を拾えていない可能性がある。

「主として重症心身障害児を受け入れる」で指定を受けている事業所は少ないと思う。仙台市内では通常型で重症心身障害児を受け入れる事業所もあり、一定のニーズがあると考えられる。また、当事業所は近隣に限定して受け入れを行っているが、対象地域外の学校に通う児童からの問い合わせもあり、近隣のニーズは満たせているものの、市全体では不足している印象をもっている。

【質問項目②】

重症心身障害児ではないものの、医療的ケアを要する児童を受け入れることのできる放課後等デイサービス事業所の充足状況について、所感とその理由についてお聞かせください。

【回答】

当事業所では問い合わせがなく不足感はないものの、看護師の確保やケアレベルの差により、受け入れたくても対応できない事業所があると考えられる。

当事業所は、介護事業所から紹介を受け、障害者対応経験のある看護師を確保できているものの、一名のみのため欠勤時やシフト調整に課題があるが、その他採用媒体ではほとんど応募はない状況である。サービスの運営規定上看護師は一名でよいものの、代替要員がいないため看護師にかかる負担が大きく、開設時の大きな障壁となっている。

【質問項目③】

重症心身障害のある児童、医療的ケアが必要な児童への支援について、貴事業所における現状や課題をどのように認識しているかお聞かせください。

【回答】

重症心身障害児の状態像には差があり、全員と一緒に活動できる工夫が必要である。下肢麻痺の児童が多く、年齢が上がると同姓介助が求められるため、人員体制の整備も課題である。また、保護者は卒業後の進路や放課後等デイサービス終了後のサービスが分からず不安を抱えていることから、将来像を伝える役割を担っていきたいと思っている。さらに、就労系への移行が可能な児童には、就労に役立つ経験を提供するなど、将来を見据えた活動内容の充実が求められていると考えている。

支援員は近隣在住の方が多く、送迎範囲を広げると勤務負担や児童への支援時間の減少が生じてしまうことから、当事業所は近隣に限定して受け入れを行っており、受け入れをお断りしてしまうケースが相当数ある。受け入れ範囲を拡大するには、送迎の専門スタッフの確保や事業所の増設が考えられるが資金不足が課題である。理想は、支援学校の近くにセンター型施設を設置し、重症心身障害児や医療的ケア児の受け入れ・送迎を包括的に対応することであると考えている。

【質問項目④】

主として重症心身障害児を受け入れる事業所の開設にあたり、障壁となったこと事柄はありますか。また、開設前に想定していなかったもので、運営を始めてから障壁となったものはありますか。

【回答】

人員確保以外の面では、土地の確保や備品の用意などがあげられる。重症心身障害児のための放課後等デイサービス事業所は、設備面からテナント内での運営は考えにくく、適した土地を見つけることも容易ではない。また、バリアフリーに対応した建物の建築費用のほかに車両や備品の購入費も必要になる。

看護師の採用。応募があっても、実際の業務内容や、重症心身障害児や医療的ケア児に対する支援の実際を知ると辞退されてしまうことがよくある。看護師に判断が求められる場面もあることから、重圧が大きいのだと思う。

重症心身障害児を主とする事業運営は難しい。特に重度の障害があるこどもは体調を崩しやすく欠席が多い。定員5名の施設では1名欠席するだけで報

酬算定に大きな影響があり、欠席加算は数百円程度にしかない。一方で、職員の配置は欠席に関係なく確保しなければならず、人件費と報酬のバランスを取ることが大きな課題となっている。

【質問項目⑤】

重症心身障害児や医療的ケアを要する児童に対し、今後望まれると考える公的支援についてお聞かせください。

【回答】

看護師、保育士、児童指導員等を対象にした研修の拡充、実技講習の実施等があると、看護師以外の職種の者も理解が深まり、結果として看護師の負担も軽減できるのではないかと。医療的ケアを必要とする児童の受け入れにあたっては、在宅の看護師や、訪問リハビリテーションの療法士等と連携出来る仕組みがあると、支援がしやすくなると思う。医療機関との連携は一事業者が構築するのは難しいため、公的支援の介入があると良いと考える。

放課後等デイサービスに対する児童発達支援センターのようなものを設置し、送迎範囲のカバーや、事業所において必要人員の欠勤時にフォローに入れる体制、医療機関との情報共有や連携の橋渡しなどの機能があると、重症心身障害児や医療的ケア児の支援の枠組みが非常に充実すると思う。

基本方針5 安心して暮らせる生活環境の整備

重症心身障害や医療的ケア、強度行動障害等のより手厚い支援が必要な障害のある方の日中活動の場である生活介護事業所の整備

【調査対象者】 5-(1)-①

生活介護事業所 2事業所 5名

主な意見等は以下のとおり

【質問項目①】

重度の障害がある方や強度行動障害の方、医療的ケアが求められる方など、支援に専門性を必要とする方たちの受け入れについて、貴事業所における現状や課題をどのように認識していますか。また、その理由をお聞かせください。

【回答】

医療的ケアが必要な方、重度障害を持っている方などを優先的に受け入れているが、そういう方ほど個別性の高い対応が必要になる。人員に制限があるため支援の質と両立することが難しい。

強度行動障害のある利用者が半数を占め、職員は養成講座を受講し資格を取得して対応している。資格をもつ職員が個別支援計画を作成のうえ行動特性に応じた支援方法を検討し、2か月ごとに見直しを行っている。計画作成にあたっては、施設の「個別支援計画書」と「強度行動障害用の支援計画書」

の2種類を作成する必要があるため、その整合性や職員の業務負担が課題である。パニック時や危険が伴う場合には身体拘束や別室への移動（環境を変える対応）を行う場合があり、本人の理解を促すため写真などで説明するなど慎重に対応している。

医療的ケアが必要な利用者が1名おり、経鼻経管栄養などの対応のため、看護師を非常勤3名体制で毎日配置している。支援職員と看護師がダブルチェックを行い、投薬や注入ミス防止を徹底している。今後は高齢化に伴い、糖尿病のインスリン注射や導尿など、より専門的で複雑な医療行為が必要になる可能性があり、対応体制の強化が課題である。資格取得には補助金制度があるが、対象は他職種からの転職者などに限られ、すべての資格取得に公的補助があるわけではない。看護師採用は困難で、派遣利用は費用面で難しく、ハローワークや看護師会への登録で募集している。現在は60歳以上のベテラン非正規看護師が中心で、病院勤務経験を活かし助言も行っているが、安定的な人材確保が今後の大きな課題となっている。

【質問項目②】

重度の障害がある方等の受け入れにあたり、家族からはどのような要望がありますか。また、要望が多いものは何ですか。

【回答】

家族の高齢化に伴う送迎希望が多い。徐々に家族の送迎が難しくなり、新たに希望されるケースが増えている。送迎の増便は大きなコストがあるため、負担が増してきている。

問題行動（他害、自傷、物損）が多く、ご家族からは「誰かを傷つける行動は避けてほしい」という強い要望がある。また「何かあればすぐに弁償する」と言われることも多く、事業所は弁償が発生しないよう細心の注意を払っている。加齢による視力低下や排泄失敗も課題で、大人になってからのオムツ使用には親御さんが抵抗感を示す場合がある。褥瘡防止のため、トイレットペーパーではなくお尻拭きの使用をお願いし、理解を得ている。親御さんは、こどもの高齢化やオムツ化に伴い、自分たちより先に老いが進む姿を見ることに辛さを感じている様子がある。日々の活動報告は連絡ノートで行うが、高齢の親御さんの中には記入が難しい場合があり、電話で補足している。グループホーム利用者については、ホームとの連携状況を家族や後見人に報告している。

【質問項目③】

重度の障害がある方等を受け入れるための体制について、看護師・介護福祉士・支援員の数は充足していると感じていますか。また、その理由をお聞かせください。

【回答】

看護師はひとりで多くの人数を担当し判断を求められる場面が多く、負担が大きい。どの事業所でも看護師確保は課題であり、訪問看護などアウトソーシングの仕組みづくりが必要と考えられる。

資格を持つ職員は確保しているが、男性の支援職員が少ないため、同性介助の必要がある排泄介助などの都合上、休憩時間の確保などの調整に課題がある。職員は日中支援に加え、記録作成、他サービス利用者との連絡調整、送迎業務など多岐にわたる業務を担っている。さらに、送迎時間の変更に伴う報酬単価の確認作業や、個別支援計画書と強度行動障害者支援計画書の2種類の計画書を作成し、その整合性を図る必要があるなどの事務負担も大きい。加えて、職員に時短勤務者がいるため全員で会議を開くことが難しく、担当者やサービス管理責任者などが工夫して会議を実施し支援計画を立てている。このほか、職員の休暇取得や体調不良時のシフト調整が厳しく、職員数に余裕が欲しいと感じている。

【質問項目④】

今後の施設整備の必要性について、貴事業所でどのように感じていますか。また、実際の支援の中で感じる課題や必要な支援は何ですか。

【回答】

生活介護事業所の不足感はなく、需給バランスは取れてきていると感じる。今後は利用調整会議のあり方を見直し、本人や家族の希望で自由に通所先を選べる仕組みが必要だと考えている。利用調整会議があることで、支援学校卒業後の進路が生活介護施設に限定されるように受け取られ、専門学校や大学への進学など学びの機会を奪っていないか懸念される。

現施設では車椅子対応トイレが1つしかなく、ベッドを置くスペースやシャワー室、洗濯設備がないため、排泄物などで衣類が汚れた際の衛生的に苦慮することがある。今後移転予定であり、新施設では汚物処理室を設置するほか、絨毯敷きや畳の小上がりを備えた機能訓練室を整備することで重症心身障害のある方も活動できる環境を目指す。加えて、広い廊下の平屋構造とし、バリアフリーや避難時の安全性にも配慮している。

【質問項目⑤】

利用者の障害程度が重度化した場合の支援について、継続して利用できる仕組みは整っていますか。また、望まれる公的支援等についてお聞かせください。

【回答】

介護ロボットの導入を試験的に行うなど、試行錯誤しているところである。重度障害者の介助において、スポット的に複数人の支援も必要とすることが多いため、支援者1人+介護機械で解決することが出来ればオペレーションは相当改善する。通所施設に対するロボット導入補助を希望する。

障害程度の重度化に伴い、生活介護では対応できない入浴サービスを必要とするが、訪問入浴の手配に難しい場合がある。また、グループホームの空き不足も課題である。家族の高齢化も深刻で、親が認知症となり食事提供が困難になった事例がある。事業所は本人の支援はできるが、家族への対応は難しく、地域包括支援センターやケアマネジャー、兄弟との連携が必要である。医療的ケアが必要でも判定スコアが低く医療型サービスを使えないケースや、親子が制度上別居を余儀なくされる事例もある。レスパイト入院の可能な病院はあるが、親が入院を嫌がる傾向にあるほか、入院に伴い通所できなくなることで本人がストレスにより自傷に至るリスクがある。家族が安心して預けられ、通所を継続できる施設や制度の整備、医療判定スコアの緩和による医療型サービス利用拡大が求められる。

【質問項目⑥】

高齢となった利用者が継続して利用できる仕組みは整っていますか。また、望まれる公的支援等についてお聞かせください。

【回答】

本人だけでなく家族の高齢化もあり、送迎ニーズに対応しているところである。介護者の高齢化は、送迎だけでなく自宅での介護においても徐々に出来ないことが増えていくことに繋がると思う。例えば入浴の介助などは高齢化した家族が行うことは難しく、ニーズが高まっていると感じる。

高齢となった利用者に対する機能訓練を提供したいが、理学療法士など専門職を配置する費用負担が難しく、また、外部専門家の助言に基づく施設職員による支援については加算対象外となる。専門職配置加算はあるものの、人件費に見合う報酬は得られないため、外部専門家の訪問指導を受けた施設職員が日々実践する場合にも評価（加算）される仕組みの整備が望まれる。強度行動障害者への医療機関と連携した特別なケアに関する加算の基準が不明確で、ガイドライン不足により判断が難しい。さらに、高齢化に伴う嚥下機能への配慮や、栄養士による配慮提供への評価も必要である。現場では障害・高齢・医療など複数制度を横断してサービスを探す事務負担が大きく、分野間の情報共有や連携不足も課題となっている。ケアマネジャーのように多分野を調整できる専門的アドバイザーが施設側に配置されれば、支援の質向上に大きく寄与する可能性がある。

人工呼吸器装着児者をはじめとする特別な備えが必要な障害のある方の災害時個別計画作成の推進

【調査対象】 5-(2)-①

当事者・当事者家族 3名

主な意見等は以下のとおり

【質問項目①】

災害が起きたとき、自宅でどのように過ごすことを想定していますか？

【回答】

東日本大震災の時は、水が止まらなかったため自宅で過ごした。近所の人が片付けを手伝ってくれたり、町内会の防災名簿に登録していたので炊き出しを受けられた。水が出るかどうか、自宅で過ごすか避難所で過ごすかを判断する重要な要素だと感じている。

近隣にマンションが多く、避難所の小学校はすぐ満員になるため、まずは自宅や集会所で過ごすことを想定している。

自宅で地震が来たときには家族と警備会社に連絡し、自宅の2階にいることにしている。

【質問項目②】

災害時に自宅で過ごすために、準備しているものや工夫していることはありますか？

【回答】

玄関に水6本、リュックに缶詰、乾パン、懐中電灯、簡易トイレ、薬を1週間分備蓄している。反射式ストーブは買い直す予定。

薬、お薬手帳、ラジオなどを準備している。食糧はローリングストックを試しているが難しい。携帯トイレの備蓄も検討している。

水や食糧を入れてリュックにまとめている。災害時に置き場所に行けない可能性を考え、複数の場所に分散して保管している。服薬治療をしている場合は薬が大事なため、薬の備蓄とお薬手帳は必須である。さらに、薬の名前や容量を別途記載して家族と共有している。

【質問項目③】

自宅のハザード情報は把握していますか？また、最寄りの避難所は知っていますか？

【回答】

福祉避難所の存在は知っているが、視覚障害があるため一人で行くことは難しく、誰かの支援がなければ自宅で過ごすしかない。避難所に行っても貼り紙の情報は読めず、荷物が壁側に置かれると杖で歩くことも困難である。発災直後は要望を伝える余裕もないと思う。音声対応のハザードマップを使えば、ある程度は情報を把握できると考えている。

【質問項目④】

避難所へ移動することとなった場合、どのような方法で移動することを想定していますか？

【回答】

誰かのサポートがないと動けない。町内会長には伝えているが、実際来ても

らえるかは不安である。

【質問項目⑤】

避難するときに、地域(近所、民生委員児童委員、町内会等)からどんなサポートがあるといいですか？

【回答】

声かけと避難所の情報を教えてもらえるとありがたい。

町内会ではマンション住民のリストを作り直しており、東日本大震災の際にはそのリストを基に必要な人に物資を届けた。また、自身が所属する当事者団体の事務室では災害時に介助が必要な人がいる可能性があるため、昨年から同じ建物にいる人に団体の存在を伝えており、今年の避難訓練では救護班が迅速に対応してくれた。

【質問項目⑥】

災害時といったいざという時に備えて、日ごろから地域の人たちとの関係づくりで意識していることはありますか？

【回答】

町内会費は払っているが、活動はほぼ参加していない。回覧板を持ってきてもらったときに挨拶をする程度である。

民生委員や近所の親しい人たちには「何かあったらよろしくね」と伝えているが、災害時は皆自分のことで精一杯だと思うので、取り残される不安がある。視覚障害のため、相手から声をかけてもらえないと近所に誰がいるのか分からない。

マンションでは、挨拶やイベントで住民同士のつながりが普段からできている。どこに誰がいるかを知ってもらうことが大事だと思っている。

【質問項目⑦】

災害時の備えや避難に関することを、家族や支援者、地域の方などと話し合っていることはありますか？

【回答】

災害時に慌てないように、避難所への行き方を紙に書き玄関に置く予定。地震発生時は2階で迎えに来る人を待つことにしているが、来てくれた人が分かるようにする工夫が必要だと感じている。

【質問項目⑧】

災害時個別計画や個別避難計画など災害時に関する計画を作成していますか？それらの計画を作ってみて、備えられたことや、気づいたことがあれば教えてください。

【回答】

所属する当事者団体では災害時に備えた計画づくりの講演会を行っているが、計画の存在を知らない人や、作りたいと思っても難しいと感じている人もいる。自宅の備蓄品は個人で書けるが、避難に関する計画は一人では立て

られず、誰かを巻き込む必要がある。また、避難だけでなく、避難先で命をつなぐための準備も重要であり、それらを一体化した包括的な災害計画を作成できる仕組みが望まれる。

障害福祉分野で働く人材の確保と定着の支援

【調査対象】5-(3)-①

令和7年度障害福祉分野の人材確保・育成・定着に係る実態調査及び好事例集作成事業における

アンケート協力法人 171 法人

ヒアリング調査協力法人 12 法人

※調査結果全体は令和8年3月末に仙台市ホームページで公表予定

(1) アンケート調査結果 【抜粋】

【設問①】 現在、人材が不足していると感じている職種（複数回答）

「介護福祉士・介護職員」が21.6%で最も高く、次いで「生活支援員」及び「人材は不足していない」がともに21.1%となっている。

【設問②】 人材が不足していると感じる業務（複数回答）

「日中活動」が39.2%で最も高く、次いで「送迎」が30.4%、「記録等の書類作成」が21.1%の順となっている。一方で「人材が不足している業務がない」も21.6%に上っている。

【設問③】 人材確保のために実施している取り組みと効果

多くの法人で取り組まれているものは、「選考時の工夫（仕事内容や労働条件の丁寧な説明、SPIの実施等）」が76.6%で最も高く、次いで「募集内容・媒体の工夫（法人・事業所の魅力のアピール等）」が68.4%、「契約職員・臨時職員等の正職員登用の推進」が64.9%の順となっている。

取り組まれている項目のうち、効果的との回答割合が高い項目は、「外国人労働者の雇用」が50%で最も高く、次いで「契約職員・臨時職員等の正職員登用の推進」が44.1%、「人材紹介・人材派遣会社の活用」が41.7%の順となっている。

【設問④】 人材確保に関して感じている課題（複数回答）

「応募がない」が43.9%で最も高く、次いで「人材紹介・人材派遣会社に支払う紹介料の負担が重い」が35.7%、「応募はあるが、採用基準を満たしていない」が33.3%の順となっている。

【設問⑤】 職員の育成及び定着に向け実施している取り組みと効果

多くの法人で取り組まれているものは、「賃金・手当の見直し（例：処遇改善加算の活用）」が88.9%で最も高く、次いで「勤務シフトの柔軟化（例：希望休の調整、短時間勤務）」が87.7%、「キャリアパス支援（例：研修制度、資格取得支援）」「職場内コミュニケーションの促進（例：定期面談、懇談会）」が共に82.5%の順となっている。

取り組まれている項目のうち、効果的との回答割合が高い項目は、「ロボット等の活用による身体的負担の軽減（例：見守りロボット、移乗支援機器）」が60%で最も高く、次いで「勤務シフトの柔軟化（例：希望休の調整、短時間勤務）」が56.7%、「ICT機器の導入による業務効率化（例：記録の電子化、情報共有ツール）」が56.4%の順となっている。

【設問⑥】 職員の育成及び定着に関して感じている課題（複数回答）

「賃金・手当の充実が図れない」が52.1%で最も高く、次いで「育成を行う職員や、従業員自身が多忙で、人材の育成が図れない」が42.1%、「業務の効率化を図れない」が36.8%の順となっている。

【設問⑦】 人材確保・育成・定着を図るために行政に期待していること（複数回答）

「専門性を高めるための研修会の開催」が37.4%で最も高く、次いで「他法人の人材確保・定着に係る有効な取組みの紹介」が27.5%、「若年層への障害理解教育」が26.9%の順となっている。

【設問⑧】 人材確保・育成・定着についてのご意見（自由記載）

【抜粋・要約】

- ・安定した給料を支払うため安定した利用料が必要。インフルエンザ等の感染症で通所できない場合にキャンセルとなる場合もある。
- ・賃金が他の業種に比べて低く、人材の確保が難しく、また、定着しない。
- ・スケッター実証事業で応募される方は、役に立ちたいという方で有資格者が多く、潜在的に即戦力になる方が多いと感じる。このような仕組みで障害に特化した仙台市独自のものがあってもよいと思う。
- ・福祉職の魅力伝えるため、行政の積極的なバックアップが欠かせない。
- ・事務的な仕事が増えており、いくら時間があっても足りない職員から言われている。事務員を増やすことが難しい中で、仕事の効率化が大きな課題と感じている。
- ・障害者支援業務に馴染めないまま、短期間で退職する職員へのフォローアップ方法についてアドバイスが欲しい。

(2) ヒアリング調査結果 【抜粋】

【質問①】 人材確保・育成・定着に関して課題と感じている点は何ですか。

【回答・抜粋】

- ・男性職員の確保が難しく競合状態となっている。福祉専攻でも福祉以外の企業へ就職するケースがあり、賃金や家庭事情が影響していると考えられる。
- ・応募が少なく計画的な採用が難しい。
- ・サービスによって、障害者支援の知識だけでなく、その他の専門的なスキルを持つ人材が必要となり採用難度が高い場合がある。(例：製造における栄養士や調理師、介護現場における看護師など)

- ・夜勤負荷や医療度の高さ等のギャップから早期離職する例がある。
- ・現場での指導や育成に十分な時間を確保する体制が整っておらず、即戦力となる中途採用を中心に採用を行っている。
- ・処遇改善加算等の活用は行っているが、収益性を高めにくく、十分な賃金水準の確保が難しい。

【質問②】人材確保・育成・定着に関して効果的に感じられる取り組みは何ですか。

【回答・抜粋】

- ・仕事内容の具体的なイメージを持ってもらうため、現場見学を積極的に受け入れている。
- ・学生アルバイトから福祉志願者が出ており、地域の教育機関との継続的な関わりが進路の選択肢となる。
- ・外国人人材の採用により若年層職員の確保につながっている。
- ・子育て世代への短時間勤務制度の活用奨励。
- ・早番のみ、午前中のみ、短時間勤務等、多様な勤務形態での採用を行っている。
- ・知的障害や精神障害に関する多様な研修、セミナー、勉強会を実施。外部講師や他法人の研修参加も有効。
- ・ICTの活用として、業務記録は紙を使わず、スマートフォンやタブレットによる入力を徹底し、職員への端末配布やアプリの活用により、情報共有と業務効率化を図っている。
- ・ICTの活用として、インカムの導入により迅速な連絡や応援要請が可能となった。また、外線の取次ぎや呼び出しも効率化した。